



2025年4月吉日

お客様各位

栃木ガス株式会社

LPガス料金表示方法変更【三部料金制】のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび経済産業省資源エネルギー庁より「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布され、2025年4月2日より【三部料金制】が施行される事になりました。

【三部料金制】とは、基本料金に含まれていた設備料金を明確化したもので、基本料金・従量料金・設備料金に区別して請求書に記載をするものです。

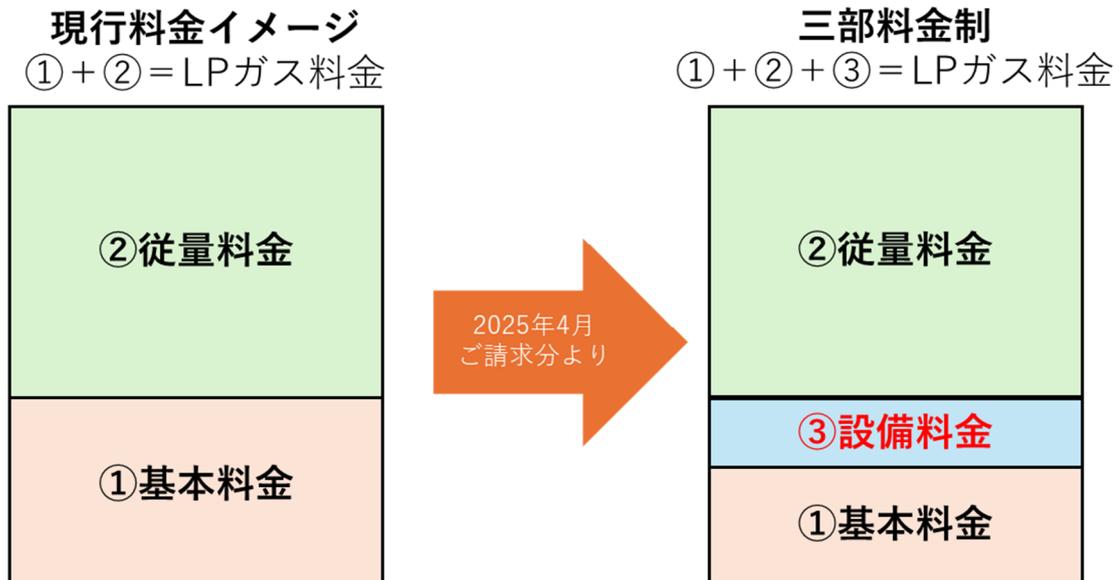
法令施行に従い、弊社におきましても2025年4月のご請求分より【三部料金制】へ変更をいたします。【三部料金制】施行後における、総額のガス料金に変更はございません。ガス料金のイメージは下記をご参照ください。

今後も、お客様へ安全・安心なLPガスのご提供ができますようサービスの向上に努めてまいります。変わらぬご愛顧とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■三部料金制導入年月日：2025年4月検針分より



総額のガス料金は同額となります。



■標準ガス料金（2025年4月）

当社の一般的なガス料金は以下のとおりです。※10m³ 使用時

基本料金	2,530.00 円（税込）
従量単価（1m ³ あたり）	527.72 円（税込）※
設備料金	弊社にて消費設備を貸与している場合に請求が発生します。貸与がない場合は 0 円となります。

※ 1m³あたりの従量単価料金は原料費の変動に応じて調整します。

<（例）LPガスを 10m³ ご使用の場合 > ※消費税等 10%を含む

ガス料金		基本料金		従量料金		設備料金※
7,807 円	=	2,530 円	+	5,277 円	+	0 円

※ 当社でガス設備や給湯器などの消費設備を負担した場合のみ発生します。

以上